

令和8年1月28日

島根県地域振興部中山間地域・離島振興課

担当： 松本、日下

TEL : 0852-22-6453 FAX : 0852-22-5761

島根県山村振興基本方針（案）の意見募集について

山村振興法に基づき、平成27年度に島根県山村振興基本方針（平成27年度～令和6年度）を策定しました。この度、令和7年度から令和16年度の方針を策定するにあたり、案を作成しましたので、この案について、広く県民の皆様からのご意見を募集します。

記

1 方針名

島根県山村振興基本方針（案）

2 方針期間

令和7年度から令和16年度までの10年間

3 募集期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月26日（木）まで

4 閲覧場所

○中山間地域・離島振興課ホームページ
<URL>

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/chiiki/tokutei_chiiki/sanson.html

○県政情報センター及び各地区県政情報コーナー

5 ご意見の提出方法

- ご意見は、「郵送」、「FAX」、「電子メール」によりご提出いただけます。
- 受付は、令和8年2月26日（木）到着分までとさせていただきます。
(※郵送の場合、消印有効)
- なお、電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。

○郵送の場合 〒690-8501 松江市殿町1番地

島根県地域振興部中山間地域・離島振興課 あて

○FAXの場合 0852-22-5761 (中山間地域・離島振興課あてFAX)

○電子メールの場合 chusankan-rito@pref.shimane.lg.jp

6 ご意見の反映・個人情報の取り扱い

お寄せいただきましたご意見は、方針作成の参考にさせていただきます。

7 お問い合わせ先

島根県地域振興部中山間地域・離島振興課（地域共創支援係）

TEL : 0852-22-6453